

羽前絹練株式会社精練棟ほか6件

名称	所在地	建設年代	特徴など	種別	基準
羽前絹練株式会社 事務所及び仕立棟 <sup>したてとう</sup>	鶴岡市	昭和15年／昭和 中期増築	つるがおかじょう 鶴ヶ岡城跡西方にあり、絹織物の洗浄・染色・乾燥などをおこなう工場。敷地北東の事務所の南側に仕立棟が位置し、西に精練棟、染色棟、第一仕上棟、第二仕上棟を並べ、南東に検査棟と土蔵を配す。二階建の事務所は北に玄関を付し、南に平屋建ての仕立棟を接続。仕立棟には反物を木枠に巻取り、精練用に仕立てる140畳の準備室を配す。精練棟は絹織物を水槽で煮てタンパク質などの不純物を除去する作業棟。内部は土間で、生地を水槽に移動するレールをクイーンポスト・トラス <sup>※1</sup> 下に設える。工場の中核をなす施設の一つ。染色棟は精練後の生地を染める作業棟。旧染色室と旧汽罐室 <sup>※2</sup> を一体で使用し、各棟内部は一室の土間。蒸気の排気のため、棟中央にそれぞれ越屋根 <sup>こしやね</sup> <sup>※3</sup> を設ける。第一仕上棟は精練・染色後にすすぎ・脱水・乾燥の仕上工程を担う。棟に設けた採光・換気用の越屋根が工場景観をつくる。第二仕上棟は乾燥収縮した生地を整える作業棟。桁行長大で工場中央部の景観を形成する。検査棟は生地を目視検査した後、出荷用に分割する作業棟。簡素なつくりながら昭和戦前の精練の様相を伝える。土蔵は製品保管用の蔵。戸口にかけごもりとびら <sup>かけごもりとびら</sup> <sup>※4</sup> を吊る重厚なつくりの土蔵。鶴岡の近代化を伝える現役の工場施設。	産業2次	1
羽前絹練株式会社 精練棟 <sup>せいれんとう</sup>		大正後期		産業2次	1
羽前絹練株式会社 染色棟（旧染色室及び 旧汽罐室 <sup>きゅうきかんしつ</sup> ）		昭和4年／昭和 8年頃・昭和 中期増築		産業2次	1
羽前絹練株式会社 第一仕上棟 <sup>しあげとう</sup>		大正後期／昭和 前期増築		産業2次	1
羽前絹練株式会社 第二仕上棟		大正後期／昭和 中期増築		産業2次	1
羽前絹練株式会社 検査棟		昭和18年頃		産業2次	1
羽前絹練株式会社 土蔵		大正後期／昭和 15年移築		産業2次	2

【特記事項（※）については次ページ参照】

### 【特記事項】

- ※1 クイーンポスト・トラス：トラス構造の形状の一つで、中央付近に2本の束材が入ったもの
- ※2 汽罐室：ボイラー室のこと
- ※3 越屋根：大屋根の上に設ける小さな屋根のこと
- ※4 掛子塗扉：左右が組み合う様に段を付けて漆喰が塗られた観音開きの扉

### 【参考】

#### ○種別

産業1次	農業、漁業、林業、農業用水、煙草栽培
産業2次	鉱業、工業、繊維、酒・味噌・醤油醸造、工業組合
産業3次	商業、店舗、銀行、薬局、旅館、レストラン、商業組合、運輸
交通	駅、鉄道、道路、港湾
官公庁舎	県庁舎、市役所、町村役場、裁判所、警察署、郵便局、電話局
学校	小中学校、高校、大学、幼稚園
生活関連	上下水道、ガス、電気、発電所
文化福祉	図書館、博物館、公会堂、劇場、迎賓施設、病院、浴場、保育所
住宅	農家、町家、住宅、別荘
宗教	寺院、神社、教会
治山治水	堰堤、砂防、水路工
その他	旧陸軍、旧海軍、船舶

#### ○基準（登録有形文化財登録基準）

原則として建設後50年を経過したもののうち

- 1 国土の歴史的景観に寄与しているもの
- 2 造形の規範となっているもの
- 3 再現することが容易でないもの

【写真】



事務所及び仕立棟



精練棟



染色棟（旧染色室及び旧気罐室）



第一仕上棟



第二仕上棟



検査棟



土蔵